

議案第 81 号

令和 2 年度宝塚市一般会計補正予算（第 6 号）

資料 1（4） 総合教育会議検証委員への謝礼

1 概要

宝塚市いじめ問題再調査委員会の調査報告書（令和 2 年 6 月 22 日）に示された提言に対する取組の履行状況を担保するため、教育委員会におけるいじめ防止対策及び組織風土改革に関する取組及び改善状況について、関係者への聴き取りを行うなど検証・評価を行うとともに、必要に応じて総合教育会議で意見を述べるができる検証委員を総合教育会議の中に配置する。本予算は、その検証委員に係る謝礼を要求するもの。

2 検証体制

（1） 主体

総合教育会議（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 4）

※事務局は政策推進課（適宜、教育企画課の応援を受ける。）

（2） 方法

- ① 7 月 6 日開催の総合教育会議で、「総合教育会議検証委員の設置に関する要綱」を策定し、検証委員には、公正かつ中立的な判断をすることができ、かつ、法律、教育についての専門の学識経験を有する方（3 人以内）をもって充てることとする。
- ② 教育委員会が検証委員の意見を踏まえながら策定した「再発防止に対する方針（骨子）」について、総合教育会議で検証委員出席のもと協議・調整を行う。
- ③ 「再発防止に対する方針（骨子）」に基づき、教育委員会の各担当部署が検証委員の意見を踏まえながら検討し、教育委員会の附属機関である「宝塚市いじめ防止対策委員会」や教育委員会に諮るなどして策定した「再発防止策」について、総合教育会議で検証委員出席のもと協議・調整を行う。
- ④ 総合教育会議における調整結果を尊重し、教育委員会は「再発防止策」を実行していく。
- ⑤ 教育委員会が実行する「再発防止策」の取組及び改善状況について、検証委員は教育委員会や関係者から適宜ヒアリングを実施するなどして、検証・評価を行い、総合教育会議で報告する。報告の方法として、総合教育会議の前に検証委員が教育委員会にヒアリングした結果を、総合教育会議の場で事務局が報告する場合と、検証委員が総合教育会議に出席し、その場で意見を述べる場合がある。
- ⑥ ⑤を定期的に行い、「再発防止策」の進捗状況を確認していく。

3 会議等実施回数

令和 2 年度中に 8 回を予定

4 検証委員

春日井 敏之 (立命館大学大学院 教職研究科教授／宝塚市いじめ問題再調査委員会委員長)

曾我 智史 (弁護士／宝塚市いじめ問題再調査委員会委員長職務代理)

桶谷 守 (池坊短期大学副学長、元大津市教育長)

5 予算

委員謝礼@20,000円(日額)×3人×8回=480,000円